

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岩崎熙慶
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年5月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	パス株式会社
証券コード	3840
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩崎熙慶
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士川口誠
電話番号	03-5511-6700

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年2月5日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

当該株券は、Block Shine有限責任事業組合が取得したもので、提出者が代表して保有しているのです。  
Block Shine有限責任事業組合と共栄プランニング株式会社との間の平成30年8月6日付金銭消費貸借及び質権設定契約に基づき担保提供されていた6,300,000株については、後日質権実行が取消される場合があることを前提に、平成30年12月6日付で一旦全部につき質権実行されました。そして、質権実行された6,300,000株のうち1,380,000株について、平成31年1月29日付で質権実行が取り消された上、担保解除されました。また、質権が実行されたままになっていた4,920,000株についても、平成31年2月5日付で質権実行が取り消されましたが、これについては、担保解除はされていないため、共栄プランニング株式会社に担保提供されている株式数は、4,920,000株となります。

(訂正後)

**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

当該株券は、Block Shine有限責任事業組合が取得したもので、提出者が代表して保有しているのです。  
Block Shine有限責任事業組合と共栄プランニング株式会社との間の平成30年12月6日付の質権実行合意に基づき4,920,000株が暫定的に共栄プランニング株式会社に名義移転されておりましたが、平成31年2月5日付で4,920,000株全部につき質権実行が取消され、Block Shine有限責任事業組合の名義となりました。ただし、担保解除はされていないため、4,920,000株全部がそのまま共栄プランニング株式会社に担保提供されております。